



東神楽町 ごみの分別について

平成28年
3月

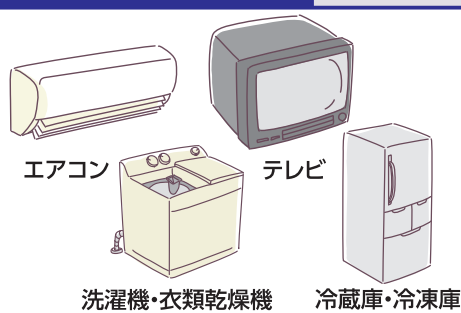
ごみ袋について

ごみ袋は透明・半透明のもので、サイズは45リットル以下のごみ袋を使用してください。
可燃ごみ、不燃ごみは重さを10kg以内にしてください。

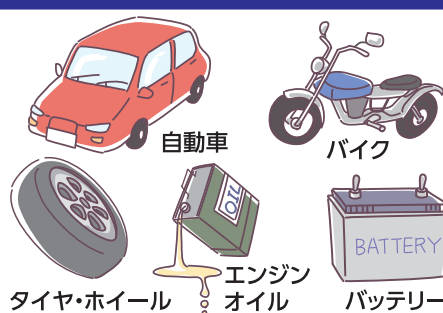
		主なもの	注意点
(ごみ処理券が必要なもの)	可燃ごみ	 生ごみ 紙おむつ 雑草・落ち葉 剪定枝 くつ ゴム類 紙くず類	●可燃ごみ処理券[赤色のシール]を貼って出してください。 ●生ごみ等は水分をよく切ってください。 ●紙おむつは汚物を取り除いてください。 ●雑草は土をよく落としてください。 ●剪定枝は1m以内に切断し、10kgを超えない束にしてください。 ●10kgを超えるものは大型ごみに出してください。 ●金属のついているものは不燃ごみに出してください。
	不燃ごみ	 ガラス 陶磁器類 金物類 はさみ 植木鉢 テープ類	●不燃ごみ処理券[緑色のシール]を貼って出してください。 ●割れ物や刃物などの鋭利なものは新聞紙などに包み、「危険」「ワレモノ」などと書いて表示してください。 ●袋に入らないもの、重さが10kgを超えるものは大型ごみに出してください。 ●金属の含んだプラスチック、硬い材質のプラスチックは不燃ごみに出してください。 ●スプレー缶・カセットボンベ・電池は有害ごみです。不燃ごみに混ぜないでください。
	大型ごみ	 机・椅子・タンス・ベッドなどの家具類 スキー 自転車 布団・毛布 剪定木	●大型ごみ処理券[青色のシール]を貼って出してください。 ●布団、毛布はひもで縛るなどして、持ち運びできるようにしてください。 ●予約制となりますので、東神楽環境企業組合(TEL 83-5425)に直接お申込みください。 - 詳しくは裏面をご覧ください。
資源ごみ(種類ごとに別々の袋に出してください。)	紙類	 新聞紙・雑誌・本など ダンボール (内側がアルミ加工されていないもの) 紙パック (お菓子の箱など) 紙箱類 包装紙 紙袋	●ひもで崩れないように縛ってください。 ●紙パックは内側を洗って、開いて乾かしてください。 ●紙箱類は「紙マーク」のついているものです。重ねてひもで束ねるか、透明の袋などに入れて持ち運びできるようにして出してください。 ●汚れているものは可燃ごみに出してください。 ●アルミ加工のされている紙パックは可燃ごみに出してください。 ●種別ごとにそれぞれ分別して出してください。
	布類	 Tシャツ・Yシャツ カーテン タオル スーツ	●綿混入率50%以上のものが対象です。 ●ファスナー、ボタンなどが付いているものはそのまま出してください。 ●汚れているもの、濡れているもの、やぶれているものなどは可燃ごみに出してください。 ●綿混入率が50%未満のものは可燃ごみに出してください。
	びん類	 ビールびん ジャム・ソースなどの調味料のびん 化粧品のびん (化粧水・マニキュアなど) ガラス製の食器・陶器など 割れたびん	●金属製キャップを外し、中身は洗ってください。 ●汚れているもの、割れているもの、異物が入っているものなどは不燃ごみに出してください。 ●ガラス製の食器、陶磁器は不燃ごみに出してください。 ●金属製キャップは金属類に入れてください。
	金属類	 飲料缶 缶詰 金属製キャップ お菓子などの金属製の容器	●中身は洗ってください。つぶして出しても構いません。 ●汚れているもの、異物が入っているものなどは不燃ごみに出してください。
	ペットボトル	 PET このマークのついたものが対象です。 飲料ペットボトル しょう油・めんつゆなどの調味料ボトル	●左記の「PET1マーク」が表示されているものが対象です。 ●キャップ、ラベルははずし、その他プラスチックに出してください。 ●中身は洗ってください。 ●汚れているもの、異物の入っているものは、可燃ごみに出してください。
	その他プラスチック	 このマークのついたものが対象です。 ペットボトルのキャップ・ラベル 食品トレイ 卵のパック ビニール袋	●左記の「プラマーク」が表示されているものが対象です。 ●調味料容器や、カップめん容器などは洗ってください。 ●値札などのシールはできるだけはがしてください。 ●汚れているものは可燃ごみに出してください。
小型家電		 携帯電話 ゲーム機 炊飯器 照明器具(※) 掃除機(※) 電動ドライバー(※) ステレオ(※) パソコン(※)	●使用済小型家電をごみボックスに出す際は、小さい物は袋などに入れ、ごみボックスの中に入れてください。大きい物はごみボックスの横に出してください。 ●携帯電話、パソコンなどの情報機器は個人情報等を削除して出してください。 ●箱や梱包していたビニール、説明書などは分別して資源ごみに出してください。 ●※パソコンは本体に限りません。ディスプレイ・モニターは収集しません。ノートパソコンはそのまま出せます。照明器具、掃除機は本体のみ対象です。照明器具のカバーは不燃ごみ、電球・蛍光灯は有害ごみ、掃除機のノズル・ホースなどは不燃ごみです。電動ドライバーなどの付属ケース、ステレオのスピーカーは分別して不燃ごみに出してください。 ●ゲーム機などに入っている電池・バッテリーは取り外しが可能なものは、取り外してください。
有害ごみ		 スプレー缶・カセットボンベ 電池 ライター 体温計 電球・蛍光灯	●ごみ処理券を貼る必要ありません。 ●袋に入れ、マジックペンなどで「有害ごみ」と袋に書いて表示して出してください。 ●スプレー缶・カセットボンベはできるだけ中身を使い切り、穴を空けずに出してください。また、他のものとは袋を別にして出してください。 ●割れた電球・蛍光灯は新聞紙などに包んで袋に入れて出してください。 ●種別ごとにそれぞれ分別して出してください。

以下のものは受け入れできません。販売店や専門業者に処分を依頼してください。

家電リサイクル対象品目



自動車・バイクの本体および部品など



爆発物、劇毒物など



その他の処理困難物



正しく分別されていなければ、収集できません。分別を徹底し、減量化・資源化にご協力をお願いします。